

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	事業開始 年月日	事業完了 年月日
1	R6年度における個人住民税均等割非課税世帯給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 291世帯×30千円、子ども加算 14人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 203人(6,210千円)のうちR7計画分 事務費 5,177千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(291世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(203人)	20,397	R7.4	R8.3
2	食料品等物価高騰対策臨時給付金事業	①本事業は、物価高騰の影響が広く全住民の生活に及んでいる状況を踏まえ、食料品を含む生活必需品に係る負担を軽減し、住民の生活の維持・安定を図ることを目的として、全住民を対象に現金給付を行うものである。急激かつ継続的な物価上昇により家計への影響が深刻化していることから、緊急性を要するやむを得ない措置として実施する。 ②全住民への給付金及び事務費 ③給付金額 2,350人×27千円=63,450千円 事務費 2,620千円 事務費の内容 [時間外手当2,200千円、役務費320千円(郵送料等) 需用費(消耗品)100千円として支出] ④令和8年1月1日時点の全住民	66,070	R8.1	R8.3
3	物価高騰対策経済支援水道料金補助(R6補正予算分)	①原材料価格高騰や円安等により物価高騰が続いている。困窮する住民生活や事業者に対し、水道料金を減免することで、住民及び事業者の安全・安心な暮らしを確保する。 ②公共機関を除く、全個人及び事業者 ③【水道料金の減免に係る費用】 対象期間 公共機関を除く新島村水道及び農業用水使用契約者の令和7年10月～令和8年3月の水道料金減免 R5実績より月平均1274件、3,185,920円 事業費 補助 簡易水道料金：13,558千円 ※積算根拠 5,177(事務費の予算額)-1,360(事務費の交付限度)=3,817(不足額) 17,375(推奨メニュー交付限度)-3,817=13,558 ④対象者 公共機関(村・都・国)を除く個人及び事業者すべてに係る料金	13,558	R7.10	R8.3
4	物価高騰対策経済支援水道料金補助(R7予備費分)	①原材料価格高騰や円安等により物価高騰が続いている。困窮する住民生活や事業者に対し、水道料金を減免することで、住民及び事業者の安全・安心な暮らしを確保する。 ②公共機関を除く、全個人及び事業者 ③【水道料金の減免に係る費用】 対象期間 公共機関を除く新島村水道及び農業用水使用契約者の令和7年10月～令和8年3月の水道料金減免 R5実績より月平均1274件、3,185,920円 事業費 補助 簡易水道料金：2,919千円 ④対象者 公共機関(村・都・国)を除く個人及び事業者すべてに係る料金	2,919	R7.10	R8.3
合計			102,944		